

【ABC 消費者情報 Vol. 185】

◎引越しに伴うトラブルに注意！

3月は引越しのトラブルに関する相談が多く寄せられます。

○相談例

- ・引越し後しばらくしてから、テーブルに傷がついていることに気がついた。引越し業者に修理代の負担を求めるが応じてもらえない。
- ・39,800円で不用品回収するというネット広告を見て申し込んだが、作業当日、詰込み後に事業者から10倍以上の金額を請求された。

○アドバイス

- ・引越し作業後には速やかに荷物の状態を確認し、紛失や破損等に気づいたら事業者に連絡しましょう。
- ・ネット広告やチラシに記載された料金どおりとは限りません。引越し業務や不用品回収を依頼する際は、事前に複数の事業者から見積もりを取り、料金や具体的な作業内容を比較検討しましょう。
- ・困ったときは消費生活センターにご相談ください。

■鹿児島市消費生活センター

Tel:099-808-7500（相談専用）

■消費者ホットライン

Tel:188

■バックナンバーはこちら

<http://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/syouhi/kurashi/shohisekatsu/koho/abc/backnumber.html>

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
電話 099-808-7512